

令和5年 第3回

# 甲佐町議会 8月臨時会会議録

令和5年8月25日

熊本県甲佐町議会

令和5年8月臨時議会議録

熊本県甲佐町議会

## 令和5年第3回甲佐町議会（臨時会）目次

### ○8月25日（第1号）

|                                                              |    |
|--------------------------------------------------------------|----|
| 出席議員                                                         | 1  |
| 欠席議員                                                         | 1  |
| 本会議に職務のために出席した者の職氏名                                          | 1  |
| 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名                              | 1  |
| 開会・開議                                                        | 3  |
| 日程第1 会議録署名議員の指名について                                          | 3  |
| 日程第2 会期の決定について                                               | 3  |
| 日程第3 町長の提案理由の説明について                                          | 3  |
| 日程第4 承認第11号 専決処分の報告及び承認について<br>（専第11号 令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第3号）） | 4  |
| 日程第5 議案第30号 令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）                            | 7  |
| 閉会                                                           | 11 |

8月25日（金曜日）

令和5年第3回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

- 1. 招集年月日 令和5年8月25日
- 1. 招集の場所 甲佐町議会議場
- 1. 開会・開議 8月25日 午前10時00分 議長宣告
- 1. 閉会 8月25日 午前10時33分 議長宣告

1. 出席議員

|          |         |          |
|----------|---------|----------|
| 1番 甲斐良二  | 2番 田中孝義 | 3番 鳴瀬美善  |
| 4番 森田精子  | 5番 佐野安春 | 6番 荒田博   |
| 7番 宮本修治  | 8番 福田謙二 | 9番 井芹しま子 |
| 10番 宮川安明 | 11番 本田新 |          |

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 北畑公孝 議会事務局書記 後藤理恵子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

|               |                |
|---------------|----------------|
| 町長 奥名克美       | 副町長 師富省三       |
| 会計管理者 渡邊友美    | 総務課長 北野太       |
| 企画課長 荒田慎一     | くらし安全推進室長 永井恒一 |
| 税務課長 奥名雄吉     | 環境衛生課長 白石亨     |
| 住民生活課長 橋本良一   | 健康推進課長 上古閑一徳   |
| 福祉課長 宮崎貴美代    | 農政課長 井上幸介      |
| 建設課長 志戸岡弘     | 会計課長 渡邊友美      |
| 町民センター所長 中林健次 |                |
| 教育長 田上浩輝      | 学校教育課長 吉岡英二    |
| 社会教育課長 後藤喜治   |                |

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

8番 福田謙二 9番 井芹しま子

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 町長の提案理由の説明について

日程第4 承認第11号 専決処分の報告及び承認について

(専第11号 令和5年度甲佐町一般会計補正予算(第3号))

日程第5 議案第30号 令和5年度甲佐町一般会計補正予算(第4号)

## 1. 議事の経過

開会・開議 午前10時00分

---

○議長（宮本修治君） おはようございます。

ただいまから、令和5年第3回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議席に配布のとおりですので朗読を省略いたします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（宮本修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、8番、福田謙二議員、9番、井芹しま子議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（宮本修治君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本日の臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

承認第11号、専決処分の報告及び承認について、議案第30号、令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）、以上2件を上程いたします。

---

### 日程第3 町長の提案理由の説明について

○議長（宮本修治君） 日程第3、町長の提案理由の説明を求めます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 皆さん、おはようございます。

本日は令和5年第3回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、早速ではありますけれども、本臨時会に提出いたしております各議案について、ご説明を申し上げます。

今期臨時会にご提案をいたしております案件は、承認案件1件、補正予算案件1件、あわせて2件となります。

まず、承認案件につきましては、令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第3号）にかかる専決処分の報告及び承認を、補正予算案件といたしましては、令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）についてであります。主な内容といたしましては、5類移行後のコロナウイルスワクチンの秋・冬接種体制の確保及び総合運動公園の復旧について早期に

実施する必要が生じているため、予算のご議決をお願いするものでございます。

歳出では、保健衛生費に保健師派遣業務委託料として370万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として1,752万6,000円、社会教育施設災害復旧費として4億2,800万円を増額することといたしております。

歳入におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種費、国庫負担金及び接種体制確保事業費補助金、都市災害復旧事業費補助金、災害復旧債などを計上し、総額で85億996万9,000円といたしております。

以上、今期臨時会に、ご提案をいたしております各議案について、ご説明を申し上げましたが、各議案のご審議の節は各担当課長に説明をいたさせますので、適切にご議決をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮本修治君） 以上で奥名町長の提案理由の説明を終わります。

---

#### 日程第4 承認第11号 専決処分の報告及び承認について

○議長（宮本修治君） 日程第4、承認第11号「専決処分の報告及び承認について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） それでは承認第11号につきまして説明いたします。承認第11号、専決処分の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

令和5年8月25日提出、町長名です。

次のページをお願いいたします。専第11号、専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和5年7月3日、町長名です。

記、1、令和5年度甲佐町一般会計補正予算(第3号)。

次の次のページをお願いいたします。

令和5年度甲佐町一般会計補正予算(第3号)。

令和5年度甲佐町の一般会計補正予算(第3号)は次に定めるところによります。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,386万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億6,074万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条、地方債の追加は「第2表 地方債補正」による。



令和5年7月3日、町長名です。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

款19、繰入金に296万6,000円を追加し、5億6,695万8,000円としております。1の基金繰入金です。

款22、町債に3,090万円を追加し、7億1,270万円としております。1の町債です。

歳入合計、補正前の額80億2,687万7,000円に3,386万6,000円を追加し、80億6,074万3,000円としております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款8、消防費に10万円を追加し、3億5,223万2,000円としております。1の消防費です。

款10、災害復旧費に3,376万6,000円を追加し、3,377万1,000円としております。1の農林水産施設災害復旧費から4のその他公共施設公共施設災害復旧費までです。

歳出合計、補正前の額80億2,687万7,000円に3,386万6,000円を追加し、80億6,074万3,000円としております。

次のページをお願いいたします。

第2表、地方債補正、1の追加です。

起債の目的が災害復旧事業債、限度額が3,090万円、起債の方法は証書借入又は証券発行、利率、年5%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後については、当該見直し後の利率。

償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、また繰上償還もしくは低利債に借換えすることができる。

本補正予算につきましては、7月3日におきました大雨の被害にかかる災害対応と災害復旧に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮本修治君） これより質疑を行います。質疑については本予算全部についてお願いいたします。何か質疑はありませんか。

2番、田中議員。

○2番（田中孝義君） この間の7月3日の豪雨に対する災害復旧費ということでございますが、前回の協議会でも申し上げたと思いますが、サッカー場の人工芝については現状のままの復旧なのか、それではちょっとまたなるんじゃないだろうかという心配がございます。その辺はどうでしょうか。

○議長（宮本修治君） 田中議員、すみません。この次の一般会計補正予算でお願いします。

○2番（田中孝義君） はい、わかりました。

○議長（宮本修治君） 3番、鳴瀬議員。

○3番（鳴瀬美善君） 3番、鳴瀬です。ページの8ページ、この中で款10の災害復旧費の中で農林水産業の施設の災害復旧とございます。農業施設それと林業、応急債がござい  
ますけれども、この件数でもいいですよ。中身について少しお話いただければと思います。

○議長（宮本修治君） 農政課長。

○農政課長（井上幸介君） それでは農林水産業施設の災害復旧費についてご説明申し上げます。今回の豪雨災害において発生しておりますのが、まず補助災害、40万円以上の補助災害に対象になり得るだろうというところについてが、農道が2カ所、それと水路が2カ所、それと後、法面崩壊であったりそういったところでの応急復旧に関しての部分について林道が5路線それと農道が2路線、それと水路が3カ所、以上でございます。

○議長（宮本修治君） 3番、鳴瀬議員。

○3番（鳴瀬美善君） 3番です。今後恐らく査定が入ってくると思いますけれども、大体復旧の目途、いつ頃までにはその災害復旧が出来上がるというような想定は持っておられますでしょうか。

○議長（宮本修治君） 農政課長。

○農政課長（井上幸介君） 今後の予定といたしますか、それにつきましては今回、今専決の方で予算組みをしまして今実施設計等について行っているような状況です。今から災害の申請になりますので、これにつきましては恐らく9月から10月の災害査定になると思います。今回の災害については激甚指定を受ける公算が高いということでそれから増工のヒアリング等がありますのでそれから工事発注ということになりますので、年度内にはもう確実に終わるような見込みというところで考えております。以上です。

○議長（宮本修治君） 他にありませんか。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

3番、鳴瀬議員。

○3番（鳴瀬美善君） 3番です。ただいまも質問いたしました通り、今回の専決処分につきましては、7月3日の豪雨というようなことで災害に対する執行部側の早急な対応と  
思っております。特に農政の方の質問をしましたがけれども、農家の人達も非常に高齢化が  
進んでおります。特に農業施設等が壊れてしまうと、営農についても支障をきたしてしま  
いますので、今回ご質問をしたところでございます。他の公共土木についても補正がなさ  
れておりますので承認第11号、専決処分の報告及び承認、この補正予算については何ら異  
議なく賛成とさせていただきます。

○議長（宮本修治君） これで討論を終結します。

これから承認第11号「専決処分の報告及び承認について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。

よって、承認第11号「専決処分の報告及び承認について」は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第5 議案第30号「令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）」

○議長（宮本修治君） 日程第5、議案第30号「令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） それでは議案第30号についてご説明申し上げます。

議案第30号、令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）。

次のページをお願いいたします。令和5年度の甲佐町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,922万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億996万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条、債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条、地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

令和5年8月25日提出、町長名でございます。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

款15、国庫支出金に3億485万9,000円を追加し、15億8,670万7,000円としております。

1の国庫負担金、2の国庫補助金です。

款19、繰入金に376万7,000円を追加し、5億7,072万5,000円としております。1の基金繰入金です。

款22、町債に1億4,060万円を追加し、8億5,330万円としております。1の町債です。

歳入合計、補正前の額80億6,074万3,000円に4億4,922万6,000円を追加し、85億996万9,000円としております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款4、衛生費に2,122万6,000円を追加し、5億9,364万円としております。1の保健衛生費です。

款10、災害復旧費に4億2,800万円を追加し、4億6,177万円としております。3の文教施設災害復旧費です。

歳出合計、補正前の額80億6,074万3,000円に4億4,922万6,000円を追加し、85億996万9,000円としております。

次のページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正、1の追加です。

事項が保健師派遣業務委託料、期間は令和6年度、限度額が280万円です。

次のページをお願いいたします。

第3表、地方債補正、1の変更です。

説明は起債の目的、補正額、補正後の限度額で行います。

起債の目的が災害復旧事業債に1億4,060万円を追加し、限度額を1億7,150万円としております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれも変更はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮本修治君） これより質疑を行います。

質疑につきましては、本予算全部についてお願いいたします。本予算全部です。

2番、田中議員。

○2番（田中孝義君） 今回の災害復旧費ということではありますが、関連で運動公園における人工芝のはげたり、あれがそのまま現状維持での前回と一緒のままの工事なのか。それともまた、少しでもやられないためのどんな工夫をされるのか、その辺のことはお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（宮本修治君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） それではお答えいたします。今回の運動公園の災害復旧につきましては、原則災害復旧については原形復旧が基本となっております。それでも人工芝が今回めくれていますので、施工時において人工芝がめくれないような施工的な工夫ですとか、人工芝の種類を変えてより強いような施工方法を考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（宮本修治君） ほかにありませんか。

3番、鳴瀬議員。

○3番（鳴瀬美善君） 3番鳴瀬です。今のに関連しまして先の全員協議会の中で私もそのような提案を建設課長にしたと思います。前回の全員協議会でも言いましたけれども、水は上流か横からしか入ってきませんので、水が角っこの方というか、めくれ上がってはげるということを前回言ったと思いますけれど、原形復旧でそのままでは絶対水がまた裏に入ったらはげてしまうので、私また考えたんですよ。水が入ってくるところに水切りの

ようなもののかぶせるか、もしくは強力なボンドで接着するか、もう1つ考えたのはアンカー的なものをその水が入りそうなところにアンカーで止めるとか、災害復旧と言っても原形復旧が原則ですけれども、他の河川だろうと農地だろうと一緒にだと思いますよ。土羽でしてたりして壊れた時はブロック積みにしたり、いろんな工法を検討するじゃないですか。だからそういった検討の中で原形復旧を基本としながらもプラスアルファのなんかの工夫をして今後の災害に備えるような復旧を検討していただきたいと私は思うんですけれども、いかがでしょうか、建設課長。

○議長（宮本修治君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 今、鳴瀬議員がおっしゃられたように人工芝の淵を縁石みたいなやつで抑えたり、強力なボンド等も以前より出ておりますので、そういったものでめくれにくいように施工を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（宮本修治君） 奥名町長。

○町長（奥名克美君） ちょっと補足して説明したいと思いますが、前回の全員協議会の中でも説明いたしました通り、鳴瀬議員言われる通り緑川の水の流れ、流れの方向を少し変えたりとか、そういうことも今国土交通省と色々な対策を今考えているところであります。例えば水制を設けたりとか土砂を掘削したりとか小堤防をもうちょっとあげたりとか、そういう工法を組み合わせながら前回の様な状況にならない方法論を考えていくということでございますので、その点も合わせてご説明しておきます。以上です。

○議長（宮本修治君） 他にありませんか。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

1番、甲斐議員。

○1番（甲斐良二君） 1番甲斐でございます。議案第30号「令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）」でございますが、先ほど担当課から説明がありました通り、歳入歳出それぞれ4億4,922万6,000円を追加されたということでございます。主だった内容といたしまして7月3日に水害を受けました熊本甲佐総合運動公園の災害復旧費ということでございます。運動公園については災害前の賑わいを取り戻し、1日も早い復旧を期待いたしまして、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮本修治君） これで討論を終結します。

これから議案第30号「令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）」を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号「令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）」は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前に当たり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

また、町長より退任の挨拶の申し出がっておりますので、これを許します。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） それでは令和5年第3回臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日はご提案をいたしておりました案件につきまして慎重審議の上、原案通りご議決をいただき、誠にありがとうございました。今後とも町政発展のため特段のご協力とご指導をいただきますよう心からお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

さて本臨時会は私にとりまして最後の議会となりました。議長のお許しをいただきましたので最後のご挨拶を申し上げたいという風に存じます。振り返りますと平成19年8月の町長選挙に立候補し、町民の皆様からありがたい多くのご支援をいただき、初当選をさせていただきました。以来16年間、町政執行に携わらせていただきましたが、4度の選挙を勝ち抜けたのもまた、数えきれないほどの議案提出に対しましても温かく、また時には叱咤激励をいただきながら全てにご賛同をいただきましたこと、議員各位には今ただ感謝の言葉しかございません。また、幾度の自然災害にも見舞われたところではありますが、中でも熊本地震発生の際には被災者の1日も早い安定した暮らしを念頭に、議会も最大限執行部の災害対応事務に支障がないよう支援と協力をしていくから一刻も早く復旧に努力せよ、そういった励ましもいただき、議会の日程の短縮であったり、また被災者に対する激励にも同行していただくなど、まさに議会と執行部との緊密な普段からの関係がなせる技によって応急仮設住宅建設を始め、数多くの緊急対応事業を県内自治体の先陣を切って取り組めたものと思いますし、また復興のシンボルとした熊本甲佐総合運動公園、住まいの復興拠点施設整備、田口橋改修等につきましても、計画通りに全てが完成したところであります。

ところで16年間の町政執行において私が一貫して貫いてきた政治信条があります。その1つは困難の場合でも決して諦めずに自信を持って行動すること。それともう1つは自分を、そして人を裏切らないこと、ということでありました。そうした考えを持ちまして4期16年間の政策マニフェストのキーワードといたしておりました甲佐町の再生と町政の安定、そういったことを目標に頑張ってきたつもりでありますけれども、政治の安定が行政の安定につながり、ひいては国や県との強い信頼関係を築くことによって、過去から続いてきた町の多くの課題や懸案事項が解決、あるいは実現に導かれたことも少なくはなかったと思います。もちろん実現に至る過程の中では歴代の議長をはじめ、議員各位の温かいご理解とご協力、そして副町長、教育長をはじめ、職員の皆様方の努力、そういったことなくしては語れないということはもう言うまでもございません。そうした数々の出来

事や議各位員との出会いをよき思い出として胸にとどめおきながら退任後の人生の再スタートをきりたいと思っております。いよいよ来月からは甲斐新町長を中心に新たな甲佐町がスタートします。議員各位におかれましては、どうか引き続きのご指導を願いますとともに、ニューリーダーの手によってこの甲佐町が更なる発展を遂げることを心から祈念を申し上げます。結びに議員各位の今後益々のご活躍とご健勝を心から祈念を申し上げて、お礼の言葉とさせていただきます。本当に長い間、ありがとうございました。

○議長（宮本修治君） 本臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、可決されました案件につきましては、今後の町政執行に万全を期されますと共に、適正な事務処理を行っていただき、審議の過程において表明された議員各位の意見並びに要望等を十分に尊重されますよう、切に希望します。

また、奥名町長におかれましては、これまで4期16年の長きにわたり、その重責を果たされ、本町の発展にご尽力をいただきましたことに議会を代表し感謝申し上げます。今後はご健康に留意いただき、本町の発展にお力添えいただければ幸いに存じます。奥名町長のこれまでのご苦勞に改めて敬意と感謝を表し、益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます、感謝の言葉といたします。後ろからではありますけれども、ありがとうございました。

これをもって、令和5年第3回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員

甲佐町議会会議録  
令和5年第3回臨時会

令和5年8月発行

発行人 甲佐町議会議長 宮本 修治

編集人 甲佐町議会事務局長 北畑 公孝

作成 オフィスエムワン TEL (096) 234-2208

甲佐町議会事務局

〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内 719-4  
電話 (096) 234-1198